



JA年金

JAで年金をお受取りいただいた方にとってもお得な商品です。

シルバー定期貯金

スーパー定期貯金(1年もの)の店頭表示金利に金利を上乗せします。

店頭表示金利に

特別金利1年

プラス

+0.15%

税引き後
+年0.119%

※金利環境の変化等により、予告なく内容・条件を変更したり、取扱を中止する場合があります。

商品概要

- ご利用いただける方 当JAで継続的に年金(公的年金・企業年金)・手当(児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当、医療特別手当、特別手当、保険手当、健康管理手当)・JA年金共済(終身)を受け取っている個人
- 預入期間 1年(定型方式)(元金自動継続)
- 預入金額 1円以上500万円まで(但し、組合員(家族含む)は1,500万円まで)
- 利息 ①適用金利/預入時の特別金利を満期日まで適用します。
②利払頻度/満期日以後に一括して支払います。
③計算方法/付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。
④税金/20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。(令和19年12月31日までの適用となります)

- ※当JAで年金振込口座等を指定していただいた日からご利用になれます。
- ※本貯金取組期間中は、継続的に公的年金または手当を受取ることを条件とします。
- ※ご継続時の「シルバー定期貯金」店頭表示金利を当該満期日まで適用します。
- ※公的年金または手当の受取りを指定されている店舗のみで、1人1店舗に限ります。シルバー定期貯金の名義は、年金受給者名義に限ります。
- ※当JAでの年金振込口座等を解除された場合、金利上乗せを中止し、預入日当日の期間1年のスーパー定期貯金店頭表示金利を預入日に遡って適用します。また、解除日以降の新規のお取扱いはできません。
- ※満期日前に本定期貯金を解約された場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。
- ・預入期間が6ヶ月未満の場合、解約日における普通貯金利率
- ・預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合、預入日当日の約定利率の20%
- ※この商品は貯金保険制度の保証対象商品であり、同保険範囲内で保証されます。
- ※詳しくは、店頭またはJAいずみのホームページの商品概要説明書をご覧ください。
- ホームページアドレス <https://www.ja-izumino.or.jp/>

令和6年9月2日(日)～令和7年3月31日(日)

JAいずみの [ホームページ](https://www.ja-izumino.or.jp/) <https://www.ja-izumino.or.jp/>

中央支店:072(437)0658
土生郷支店:072(428)3468
有真香支店:072(428)4597
東葛城支店:072(446)0014
山滝支店:072(479)0601
山直上支店:072(479)0015

八木支店:072(445)0129
南柳守支店:072(427)5443
城北支店:072(445)8881
山直下支店:072(445)0001
春木支店:072(439)2370
いずみおまつ支店:0725(21)4121

あびこ支店:0725(20)0804
取石支店:072(272)0606
高石支店:072(264)0001
忠岡支店:0725(32)1341
くずのは支店:0725(41)2880
和泉支店:0725(41)2385

北池田支店:0725(55)0480
南池田支店:0725(55)0380
横山支店:0725(92)1501
南松尾支店:0725(54)0190

詳しくは、お近くのJAいずみの各支店へお問い合わせください。

口座振替限定

隔月掛金
定期積金

年金受給世代のみなさまへ

なごみ

年金受給月にあわせて2ヶ月毎に無理なく積立ができます。

年金お受け取り口座を「JAいずみの」に
ご指定いただいた方にお得なお知らせです！



特典1

1年・2年・3年・4年・5年の定期積金

特別金利

年0.20%

(税引き後年0.159%)

※金利環境の変化等により、予告なく内容・条件変更したり、取扱を中止する場合があります。

特典2

年1回

「お楽しみ抽選会」の実施!

年1回(2月予定)、なごみ定期積金ご契約者を対象に「グルメ宅配便」等が当たる抽選会を実施いたします。

商品概要

- ご利用いただける方/当JAで継続的に年金(公的年金・企業年金)を受取りしている、新規に当JAで公的年金の振込口座をご指定いただいた方(個人)
- 契約期間/1年、2年、3年、4年、5年
- 払込方法/2ヶ月に1回の払込です。
- 払込金額/1回あたり1,000円以上(原則として、掛金は1回あたりの年金受給額を上限とします)
- 給付補填金/①適用利回り/当初契約時の特別金利を満期日まで適用します。
②支払頻度/満期日以後に一括して支払います。
③計算方法/計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。
④税金/20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります(令和19年12月31日までの適用となります)。

※当JAで年金振込口座を指定していただいた日からご利用になります。

※当JAでの年金振込口座を解除された場合、原則解約させていただきます。本定期積金取組期間中は、継続的に年金を受取ることを条件とします。

※満期日前に本定期積金(なごみ)を解約された場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。また、「お楽しみ抽選会」の抽選権もなくなります。

※満期日以後の利息は、解約日における普通貯金利率により計算します。

※契約期間終了後は、上記特典は受けられません。

※ご契約は年金をお受け取りいただいている店舗にて、1契約に限らせていただきます。

※詳しくは、店頭またはJAいずみのホームページの商品概要説明書をご覧ください。ホームページアドレス <https://www.ja-izumino.or.jp/>
令和6年9月2日(日)～令和7年3月31日(日)